

1. 連系線ニーズ増への対応

- 電力需要が伸び悩む一方、再エネ等による連系線ニーズの増加に 대응するため、**既存設備の最大限効率的な活用**が必要。
- 連系線増強後の空容量について、現行の連系線利用ルール(「先着優先」)では**対応できない状況が発生**(1秒を争う競争の惹起)。

2. 公平性・公正性の確保

- 2016年4月より、事業者は、制度上は、比較的容易に**電源の差し替え**を行えるようになったため、「先着優先」で連系線を利用する事業者が、**競争上極めて有利**となる状況が発生。

3. 市場環境の整備

- 現実には、**スポット取引市場の取引量が少ない**ため、事業者は、電源の差し替えを行い難い状況。
- 電源の差し替えが容易となれば、経済性の高い電源の稼働機会の増加が期待できる。

公平性・公正性を確保するとともに、市場取引量の増加に貢献することをもって、連系線の最大限効率的な活用を図るため、**「間接オークション」を導入**することが適当。

「間接オークション」の詳細設計のポイント

- (1) 先着優先に基づく、**新たな連系線利用登録を停止**することにより、間接オークションへと移行する。
- (2) 発電所への投資意欲を維持する観点から、原則、既に連系線利用登録が行われている利用登録(**最長平成38年3月まで**)について、**経過措置を設ける**。
- (3) **長期固定電源**については、間接オークションの対象とする。確実な発電の担保のため、**成行約定を可能とする等**の仕組みを設ける。
- (4) **特定負担者**については、系統に対して金銭的な貢献をしていること踏まえ、**特別な取扱い**を行う(詳細は引き続き検討。)
- (5) 更なる詳細設計、**相対契約の見直しに係る考え方、エリア間値差をヘッジするための仕組み**等について、引き続き検討を行う。

「間接オークション」の導入時期

2018年4月に間接オークションを導入することを目指す。

※ただし、計画値同時同量制度を導入した際の広域システムの開発の遅れ等の反省を踏まえ、2017年3月、6月、12月の時点でシステム開発状況を評価し、遅れが見られる場合には、確実にスケジュールを見直す。